

学校給食(提供食)の放射性物質測定の結果

測定機器 ゲルマニウム半導体検出器 (CANBERRA製 GC2020)
 測定時間 2,000秒
 測定方法 学校給食で実際に児童に提供した1食分を1週間分まとめて検査
 岩井、猿島学校給食センターを一週間交代で実施

平成28年度 1学期

測定結果と内部被ばくの実効線量

平成29年4月4日現在

給食提供期間	施設名	合計重量 (Kg)	検査日	測定結果 (Bq/Kg)		放射性セシウムによる 内部被ばくの実効線量 (μ Sv)
				セシウム134	セシウム137	
4月6日～4月8日 (3日分)	岩井学校給食センター	2.230	4月8日	検出せず (< 0.70)	検出せず (< 0.74)	0～0.051未満
4月11日～4月15日 (5日分)	猿島学校給食センター	3.694	4月15日	検出せず (< 0.63)	検出せず (< 0.78)	0～0.082未満
4月18日～4月22日 (5日分)	岩井学校給食センター	3.530	4月22日	検出せず (< 0.65)	検出せず (< 0.78)	0～0.079未満
4月25日～4月28日 ※4/29祝日 (4日分)	猿島学校給食センター	2.778	4月28日	検出せず (< 0.88)	検出せず (< 0.87)	0～0.078未満
5月9日～5月13日 (5日分)	猿島学校給食センター	3.292	5月13日	検出せず (< 0.65)	検出せず (< 0.90)	0～0.079未満
5月16日～5月20日 (5日分)	岩井学校給食センター	3.578	5月20日	検出せず (< 0.81)	検出せず (< 0.90)	0～0.097未満
5月23日～5月27日 (5日分)	猿島学校給食センター	3.321	5月27日	検出せず (< 0.56)	検出せず (< 0.81)	0～0.070未満
5月30日～6月3日 (5日分)	岩井学校給食センター	3.240	6月3日	検出せず (< 0.55)	検出せず (< 0.79)	0～0.067未満
6月6日～6月10日 (5日分)	猿島学校給食センター	3.396	6月10日	検出せず (< 0.85)	検出せず (< 0.93)	0～0.096未満
6月13日～6月17日 (5日分)	岩井学校給食センター	3.000	6月17日	検出せず (< 0.86)	検出せず (< 0.82)	0～0.081未満
6月20日～6月24日 (5日分)	猿島学校給食センター	2.918	6月24日	検出せず (< 0.87)	検出せず (< 0.93)	0～0.084未満
6月27日～7月1日 (5日分)	岩井学校給食センター	3.258	7月1日	検出せず (< 0.62)	検出せず (< 0.83)	0～0.074未満
7月4日～7月8日 (5日分)	猿島学校給食センター	3.091	7月8日	検出せず (< 1.00)	検出せず (< 0.67)	0～0.086未満
7月11日～7月15日 (5日分)	岩井学校給食センター	3.164	7月15日	検出せず (< 0.68)	検出せず (< 1.00)	0～0.082未満

・測定結果の()の数値は、測定機器の検出限界値を表示しています。
 例えば、「検出せず(< 0.54)」と表示されている場合、放射性物質の測定値は0～0.54Bq/Kg未満の範囲ということです。

・検出限界値は、測定機器や測定試料の性質等により変動しますので、測定ごとに数値は異なります。

・放射性セシウムによる内部被ばくの実効線量は、「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ検出限界値と等量含まれていたと仮定して計算しています。また、計算に用いる実効線量係数は、学校給食を提供している年齢の範囲で最も高い係数を使用しています。

(計算例) 1週間分の給食(合計重量3.268kg)を測定した結果、セシウム134が0.54Bq/Kg、セシウム137が0.71Bq/Kg検出された場合。
 内部被ばくの実効線量(μ Sv)=放射能濃度(Bq/Kg)×実効線量係数(μ Sv/Bq)×合計重量(Kg)
 セシウム134:0.54Bq/Kg×0.019 μ Sv/Bq×3.268Kg=0.034 μ Sv
 セシウム137:0.71Bq/Kg×0.013 μ Sv/Bq×3.268Kg=0.030 μ Sv
 放射性セシウムによる内部被ばくの実効線量:0.034 μ Sv+0.030 μ Sv=0.064 μ Sv

仮に、この給食を1年間(42週)食べた場合の放射性セシウムによる内部被ばく線量を試算すると、
 0.064 μ Sv×42=2.7 μ Sv/年(0.0027mSv/年)となります。
 この値は、下記の数値と比較しても極めて低い数値です。

(参考)

厚生労働省が食品の規制値の見直し基準として示している値:1mSv/年
 自然のカリウムから受ける内部被ばく線量:0.18mSv/年

学校給食(提供食)の放射性物質測定の結果

測定機器 ゲルマニウム半導体検出器 (CANBERRA製 GC2020)
 測定時間 2,000秒
 測定方法 学校給食で実際に児童に提供した1食分を1週間分まとめて検査
 岩井、猿島学校給食センターを一週間交代で実施

平成28年度 2学期

測定結果と内部被ばくの実効線量

平成29年4月4日現在

給食提供期間	施設名	合計重量 (Kg)	検査日	測定結果 (Bq/Kg)		放射性セシウムによる 内部被ばくの実効線量 (μ Sv)
				セシウム134	セシウム137	
9月5日～9月9日 ※9/8臨時休校 (4日分)	猿島学校給食センター	2.677	9月9日	検出せず (< 0.66)	検出せず (< 0.81)	0～0.062 未満
9月12日～9月16日 (5日分)	岩井学校給食センター	3.286	9月16日	検出せず (< 0.81)	検出せず (< 0.87)	0～0.087 未満
9月20日～9月23日 ※9/19、9/22祝日 (3日分)	猿島学校給食センター	2.152	9月23日	検出せず (< 0.58)	検出せず (< 0.87)	0～0.048 未満
9月26日～9月30日 (5日分)	岩井学校給食センター	3.352	9月30日	検出せず (< 0.70)	検出せず (< 0.72)	0～0.076 未満
10月3日～10月7日 (5日分)	猿島学校給食センター	3.304	10月7日	検出せず (< 0.63)	検出せず (< 0.68)	0～0.069 未満
10月11日～10月14日 ※10/10祝日 (4日分)	岩井学校給食センター	2.593	10月14日	検出せず (< 0.78)	検出せず (< 0.93)	0～0.070 未満
10月17日～10月21日 (5日分)	猿島学校給食センター	3.388	10月21日	検出せず (< 0.77)	検出せず (< 0.83)	0～0.086 未満
10月24日～10月28日 (5日分)	岩井学校給食センター	3.505	10月28日	検出せず (< 0.69)	検出せず (< 0.69)	0～0.078 未満
10月31日～11月4日 ※11/3祝日 (4日分)	猿島学校給食センター	2.776	11月4日	検出せず (< 0.60)	検出せず (< 0.74)	0～0.058 未満
11月7日～11月11日 (5日分)	岩井学校給食センター	3.574	11月11日	検出せず (< 1.02)	検出せず (< 0.88)	0～0.110 未満
11月14日～11月18日 (5日分)	猿島学校給食センター	3.363	11月18日	検出せず (< 1.00)	検出せず (< 1.09)	0～0.112 未満
11月21日～11月25日 ※11/23祝日 (4日分)	岩井学校給食センター	2.742	11月25日	検出せず (< 1.00)	検出せず (< 0.95)	0～0.086 未満
11月28日～12月2日 (5日分)	猿島学校給食センター	3.429	12月5日	検出せず (< 1.02)	検出せず (< 1.09)	0～0.115 未満
12月5日～12月9日 (5日分)	岩井学校給食センター	3.701	12月9日	検出せず (< 0.87)	検出せず (< 0.74)	0～0.096 未満
12月12日～12月16日 (5日分)	猿島学校給食センター	3.284	12月19日	検出せず (< 0.66)	検出せず (< 0.70)	0～0.071 未満
12月19日～12月22日 ※12/23祝日 (4日分)	岩井学校給食センター	3.116	12月22日	検出せず (< 0.73)	検出せず (< 0.82)	0～0.077 未満

・測定結果の()の数値は、測定機器の検出限界値を表示しています。

例えば、「検出せず(< 0.54)」と表示されている場合、放射性物質の測定値は0～0.54Bq/Kg未満の範囲ということです。

・検出限界値は、測定機器や測定試料の性質等により変動しますので、測定ごとに数値は異なります。

・放射性セシウムによる内部被ばくの実効線量は、「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ検出限界値と等量含まれていたと仮定して計算しています。また、計算に用いる実効線量系数は、学校給食を提供している年齢の範囲で最も高い係数を使用しています。

(計算例) 1週間分の給食(合計重量3.268kg)を測定した結果、セシウム134が0.54Bq/Kg、セシウム137が0.71Bq/Kg検出された場合。

内部被ばくの実効線量(μ Sv)=放射能濃度(Bq/Kg)×実効線量系数(μ Sv/Bq)×合計重量(Kg)

セシウム134:0.54Bq/Kg×0.019 μ Sv/Bq×3.268Kg=0.034 μ Sv

セシウム137:0.71Bq/Kg×0.013 μ Sv/Bq×3.268Kg=0.030 μ Sv

放射性セシウムによる内部被ばくの実効線量:0.034 μ Sv+0.030 μ Sv=0.064 μ Sv

仮に、この給食を1年間(42週)食べた場合の放射性セシウムによる内部被ばく線量を試算すると、

0.064 μ Sv×42=2.7 μ Sv/年(0.0027mSv/年)となります。

この値は、下記の数値と比較しても極めて低い数値です。

(参考)

厚生労働省が食品の規制値の見直し基準として示している値:1mSv/年

自然のカリウムから受ける内部被ばく線量:0.18mSv/年

学校給食(提供食)の放射性物質測定の結果

測定機器 ゲルマニウム半導体検出器 (CANBERRA製 GC2020)
 測定時間 2,000秒
 測定方法 学校給食で実際に児童に提供した1食分を1週間分まとめて検査
 岩井、猿島学校給食センターを一週間交代で実施

平成28年度 3学期

測定結果と内部被ばくの実効線量

平成29年4月4日現在

給食提供期間	施設名	合計重量 (Kg)	検査日	測定結果 (Bq/Kg)		放射性セシウムによる 内部被ばくの実効線量 (μ Sv)
				セシウム134	セシウム137	
1月10日～1月13日 ※1/9祝日 (4日分)	猿島学校給食センター	3.068	1月13日	検出せず (< 0.92)	検出せず (< 1.02)	0 ～ 0.094 未満
1月16日～1月20日 (5日分)	岩井学校給食センター	3.467	1月20日	検出せず (< 0.73)	検出せず (< 0.85)	0 ～ 0.086 未満
1月23日～1月27日 (5日分)	猿島学校給食センター	3.776	1月27日	検出せず (< 0.66)	検出せず (< 0.91)	0 ～ 0.092 未満
1月30日～2月3日 (5日分)	岩井学校給食センター	3.712	2月3日	検出せず (< 0.96)	検出せず (< 0.86)	0 ～ 0.109 未満
2月6日～2月10日 (5日分)	猿島学校給食センター	3.038	2月10日	検出せず (< 0.64)	検出せず (< 0.81)	0 ～ 0.069 未満
2月13日～2月17日 (5日分)	岩井学校給食センター	3.210	2月17日	検出せず (< 0.70)	検出せず (< 0.77)	0 ～ 0.075 未満
2月20日～2月24日 (5日分)	猿島学校給食センター	3.337	2月24日	検出せず (< 0.85)	検出せず (< 0.92)	0 ～ 0.094 未満
2月27日～3月3日 (5日分)	岩井学校給食センター	3.616	3月3日	検出せず (< 0.78)	検出せず (< 0.82)	0 ～ 0.092 未満
3月6日～3月10日 (5日分)	猿島学校給食センター	3.496	3月10日	検出せず (< 1.00)	検出せず (< 1.07)	0 ～ 0.115 未満
3月13日～3月17日 (5日分)	岩井学校給食センター	2.960	3月17日	検出せず (< 0.70)	検出せず (< 0.81)	0 ～ 0.070 未満
3月21日～3月24日 ※3/20祝日 (4日分)	猿島学校給食センター	2.909	3月24日	検出せず (< 1.03)	検出せず (< 0.98)	0 ～ 0.094 未満

・測定結果の()の数値は、測定機器の検出限界値を表示しています。
 例えば、「検出せず (< 0.54)」と表示されている場合、放射性物質の測定値は0 ～ 0.54Bq/Kg未満の範囲ということです。

・検出限界値は、測定機器や測定試料の性質等により変動しますので、測定ごとに数値は異なります。

・放射性セシウムによる内部被ばくの実効線量は、「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ検出限界値と等量含まれていたと仮定して計算しています。また、計算に用いる実効線量係数は、学校給食を提供している年齢の範囲で最も高い係数を使用しています。

(計算例) 1週間分の給食(合計重量3.268kg)を測定した結果、セシウム134が0.54Bq/Kg、セシウム137が0.71Bq/Kg検出された場合。

内部被ばくの実効線量(μ Sv)=放射能濃度(Bq/Kg)×実効線量係数(μ Sv/Bq)×合計重量(Kg)

セシウム134:0.54Bq/Kg×0.019 μ Sv/Bq×3.268Kg=0.034 μ Sv

セシウム137:0.71Bq/Kg×0.013 μ Sv/Bq×3.268Kg=0.030 μ Sv

放射性セシウムによる内部被ばくの実効線量:0.034 μ Sv+0.030 μ Sv=0.064 μ Sv

仮に、この給食を1年間(42週)食べた場合の放射性セシウムによる内部被ばく線量を試算すると、
 0.064 μ Sv×42=2.7 μ Sv/年 (0.0027mSv/年)となります。

この値は、下記の数値と比較しても極めて低い数値です。

(参考)

厚生労働省が食品の規制値の見直し基準として示している値:1mSv/年

自然のカリウムから受ける内部被ばく線量:0.18mSv/年